

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、以下のとおり公告する。

平成 29 年 7 月 14 日

社会福祉法人 札幌慈啓会
理事長 太 田 眞 幸



記

1 契約担当部署

〒064-0941 札幌市中央区旭ヶ丘 5 丁目 6 番 5 1 号

社会福祉法人 札幌慈啓会 法人本部

電話 561-8291 Fax 561-8298

2 入札に付する事項

(1) 調達件名

慈啓会病院他 3 施設、慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム
札幌市稲寿園で使用する電力

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 調達期間 平成 29 年 11 月の検針日から平成 30 年 11 月の検針日前日まで

(4) 需要施設及び予定使用電力量

慈啓会病院他 3 施設、慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム
札幌市稲寿園

3,671,719 Kwh

(5) 入札方法

総価で入札する。入札金額は、仕様書に示した契約容量、契約電力又は契約電流（以下「契約電力等」という。）及び予定使用量に、入札者が設定した契約電力等に対する月額単価（基本料金。消費税及び地方消費税の額を含む。）及び使用電力量に対する単価（基本料金。消費税及び地方消費税の額を含む。）を乗じて得た額の合計の 108 分の 100 に相当する金額（少数点第三位切り上げ）を入札書に記載すること。

なお、入札金額の算出基礎として、契約単価積算内訳書（入札書別紙。以下「内訳書」という。）を入札書に添付するとともに、内訳書で表示していない単価を積算基礎としているときは、その根拠となる単価及び計算式を明示した資料を合わせて提出すること。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 108 分の 100 に相当する金額（小数点第三位切り上げ）を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

- (2) 札幌市競争入札参加資格名簿又は経済産業省資源エネルギー庁ホームページ登録小売電気事業者に登録されている者であること。
- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づく小売り電気事業者としての登録を受けたもの又は同法第 2 条第 1 項第 9 号に基づく一般送配電事業者としての許可を受けた者であること。
- (4) 本告示に示した電力を確実に安定して供給し得ることを証明した者であること。
- (5) 会社更生法による厚生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 入札書の提出場所

(1) 入札書の提出方法

上記 1 に掲げる場所に持参し提出すること。

(2) 入札説明書の交付方法

上記 1 の場所にて直接交付する。

(3) 入札及び開札の日時・場所等

平成 29 年 8 月 7 日（月）午前 10 時 00 分

札幌市中央区旭ヶ丘 5 丁目 6 番 5 1 号 「慈啓会特別養護老人ホーム会議室」

(4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記 1 に同じ

5 入札手続

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

要。契約を締結しようとする者は、契約金額（仕様書等に示した契約電力及び予定使用電力量に、契約単価を乗じて得た金額の合計。）の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、本告示に示した電力を供給できることを確認するため、下記に書類を入札書の受領期限までに提出しなければならない。

ア 電力供給誓約書

イ 接続供給契約に関する証明書(写)ただし、一般送配電事業者は提出不要とする。)

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による